# 令和３年度宮田公民館自主企画講座実施要項

1. 趣旨

村民の多様な学習ニーズへの対応と自発的な学習団体の育成を図り、学びを活かしたまちづくりを進めるため、自主企画による講座を開設する。

1. 企画の募集対象者

村民及び村内で勤務する者で構成される学習グループ

1. 申込方法

別紙企画書に記入し、令和３年５月７日（金）までに村民会館教育委員会に提出する。

1. 講座開設の決定

提出された企画書について、村が講座開設の可否を判断のうえ提出者へ連絡する。判断基準については別紙のとおり。

1. 企画運営上のポイント
   1. 自発力の育成を図る。（自主的な計画、運営に基づき開催する）
   2. 生涯学習活動の自主化を図る。（発表活動の重視、自己負担）
   3. 村内の人材活用を積極的に進め、生涯学習ボランティアの普及に努める。
   4. 受講者同士の｢学習の仲間づくり｣や、｢自主学習グループ｣の結成を促す。
   5. テキスト代、材料代、親睦交流費が必要な場合は受講者の負担とする。
   6. 講師謝礼と講師旅費は講師謝礼基準に基づき、予算の範囲内で村が負担する。
   7. 特定の政治活動や宗教活動、個人や団体の宣伝、営利を目的としない講座とする。
2. 開設期間 令和３年６月～令和４年３月

# 令和３年度宮田公民館自主企画講座の企画と運営について

令和３年４月１日

宮田村公民館

1. この自主企画講座は、村民の皆さんの多様な学習ニーズへの対応と学びを活かした村づくりを図るため、村内の団体や学習グループの皆さんに、それぞれの持つノウハウを活かして、村民を対象に講座を開設していただくものです。
2. 講座開設を希望される団体や学習グループは、所定の用紙により企画書を作成し、令和３年５月７日（金）までに、宮田村教育委員会（村民会館内）へ提出してください。
3. 企画書の作成にあたり学習テーマの設定、プログラムの作成や講師の選定など、自主的に進めていただきますが、実施にあたっては、主催者（村・村教育委員会）との協議による調整を行います。また、公民館講座全体の企画調整により、一部講座の実施を留保することがあります。予めご了承ください。
4. 実施にあたっては、団体・グループの皆さんに運営を担当していただきます。原則として職員は対応しません。会場の設営と後片付け、講座の運営、出席簿の管理などにあたるスタッフを確保してください。

ただし、受講者募集のＰＲ、講座開講の通知、公費の経理事務などは主催者が行います。

1. テキスト代、材料代、親睦交流費などは受講者負担です。これらの会計は自主的に行ってください。資料の印刷・コピーについては、宮田村教育委員会（村民会館内）にお申し出ください。
2. 特定の政治活動や宗教活動、個人や団体の宣伝、営利を目的としない講座とします。

〔記入例〕

Ⅱ. 開設計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 講座名 | | たのしい絵手紙入門講座 | | | |
| 学習主題（テーマ） | | 季節の発見や想いを絵手紙で伝えよう | | | |
| 講座概要 | | 絵手紙の描き方（実技）、四季の絵手紙を描く（実習）、展示会出品（発表） | | | |
| 学習目標（ねらい） | | ○○展に出展する。幼稚園、保育園、老人福祉施設にメッセージを贈る。 | | | |
| 開設会場 | | 宮田村民会館 | | | |
| 学習プログラム | | | | | |
| 回 | 学習内容 | | 学習方法 | 日 時 | 講師等 |
| 1 | △開講式、講師紹介  △オリエンテーション（講座の運営、学習方法、教材・用具等について）  △絵手紙のあらまし・作品紹介 | | 講話と鑑賞 | 〇月〇日（日） 13 時 30 分始  15 時 30 分終 | ◇◇◇会代表  □□□□□ |
| 2 | △絵手紙の描き方①  毛筆、絵具、用紙の活かし方筆使いの基本 | | 実技練習 | 〇月〇日（日） 13 時 30 分始  15 時 30 分終 |
| 受 講 案 内 | | | | | |
| * 描いてみたいという気持ちがあれば、初めての方でも素敵な絵手紙が描けるようです。 * 日々の暮らしに潤いを！親しい人へのお便りに彩りを添えてみませんか。 * 筆、絵具、用紙代は各自の負担です、全６回の講座を通して 3,000 円程度です。 | | | | | |